

# 第1章 子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

## 1 子どもを取り巻く状況と国の動向

我が国は、「令和」という新たな時代を迎え、また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に控え、新たに刻まれる歴史的な瞬間に夢と希望を抱く人々は少なくないでしょう。一方、長引く米中摩擦や高度経済成長期以降これまでに経験したことのない長期にわたるデフレの影響などにより、先行きの不透明感は否めず、経済情勢は楽観を許さない状況にあると言えます。

急速な少子高齢化の流れのなかで、長引くデフレ経済を背景に共働きを希望する子育て世帯は増え続け、保育ニーズに対する量と質の適切な確保が社会的な問題となりました。国は、こうした課題に対応していくため、総合的な子育て環境の整備を図り、少子化対策を強化するため「少子化社会対策基本法」に基づき、子育て支援施策の一層の充実や結婚・出産の希望が実現できる環境の整備など総合的な少子化対策を進めてきています。

また、平成24年8月に公布された子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に施行され、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的な認識の下、認定こども園等への施設型給付の創設をはじめ、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の充実により、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための社会基盤が整備されました。

子ども・子育て支援新制度では、質の高い保育・教育の提供を行うことを目的に、平成25年から30年度末までの5年間は「待機児童解消加速化プラン」、平成30年度からは「子育て安心プラン」に基づき、認定こども園等の整備費等の補助率の嵩上げを行うなど、全国的な待機児童の解消が進められています。

このほか、保育の受け皿整備に対応した保育人材の確保を進めるため、処遇改善などの総合的な確保策が実施されています。

また、長引くデフレの影響が所得格差をもたらしたことにより、子どもの貧困が社会的な問題として取り上げられるようになりました。こうした課題対応へ加速し、平成25年6月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行されたことを受け、国において子どもの貧困対策を総合的に策定し、実施することとなりました。さらに「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、令和元年10月から幼児教育・保育所の無償化が実施されたところです。子育て家庭の経済的負担の軽減のみならず、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであるとした側面からも、すべての子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障し、非認知スキルを育てていくことは人材育成の施策としても極めて重要であると言えます。

一方、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てが孤立化することにより、その負担感が増大していることも懸念されています。

児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼすため、その防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。特に、子どもの命が奪われる深刻な事象が後を絶たない昨今、この問題に正面から取り組むため、「児童虐待の

素案（R01.10.23 現在）

防止等に関する法律」や「児童福祉法」の累次の改正が行われたほか、平成30年7月には「児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議」において「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が決定され、子どもの安全確認ができない場合の立入調査の実施等全ての子どもを守るためのルールの徹底等が図られたほか、同年12月には「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が策定され、令和元年度からの4年間で、児童相談所の児童福祉司を増員のほか、子ども家庭総合支援拠点を全市町村に設置することとするなど、児童相談所と市町村の体制と専門性の強化が図られているところで

す。

## 2 石狩市の子ども・子育て環境

石狩市の子どもの数（0～17歳）は平成31年4月1日時点で8,866人、平成21年では10,086人とこの10年間で1,220人減少したことになります。その要因として出生数の低下があり、その背景にはライフスタイルの多様化、女性人口の減少、出産年齢の高齢化などがあると考えられています。また、全国的な人口減少の流れもあって、転入より転出が上回る転出超過が続いていたこともひとつの要因と考えられてきました。そうした中、近年、石狩湾新港地域で進められているエネルギー産業の目覚ましい進展と企業進出などにより、同地域内の就業人口が増加傾向にあり、市が進める移住・定住施策の成果と相まって、近年では、一部の地区では近隣市からの転入超過が見られるなど、これまで本市が続けてきた播種的な施策に開花の兆しが見えています。

【グラフ】 石狩市の児童数の推移

こうした時代の波を確実に捉え、本市がさらなる発展を遂げていくためには、本市の未来を担う子ども達の育成と安心して子育てのできる環境の整備を産業基盤の整備と両輪で進めていく必要があります。

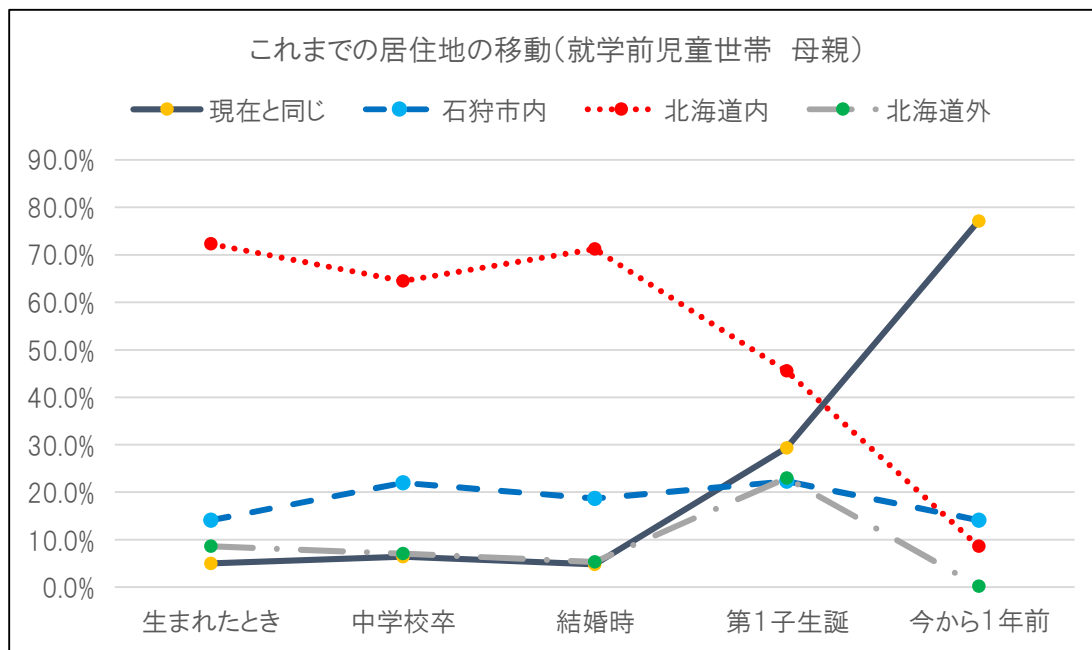
本市では、平成17年度に子ども施策を推進していくための総合組織を設置し、子ども・子育て施策を進めてきました。

各種施策の推進は、平成18年度からスタートした「石狩市次世代育成支援行動計画」、その後期計画となる「こども・あいプラン」、そして「石狩市子ども・子育て支援事業計画」に引き継がれ、現在に至っています。計画の基底には「児童の権利に関する条約」（以下「子どもの権利条約」という。）の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利を基本的な視点として施策の推進に努めてきたところです。

これらの計画を通じて、子育て家庭が仕事と子育てを両立できる環境を整備するため、待機児童ゼロを推し進め、市内の幼稚園、保育所はすべて認定こども園に移行するなど、保育環境とあわせて就学前教育の機会拡充を図るほか、放課後児童クラブ等の整備を進め、「小1の壁」の解消と子どもの居場所の確保に努めてきました。（図●参照）



また、本市の出生数は第1子より第2子が多く、平成30年度に実施した「子育て世帯と若者に関する実態調査」の結果からも、子育て世帯の約7割は第1子を出産以降に市外から転入していることが分かりました。(図●参照)

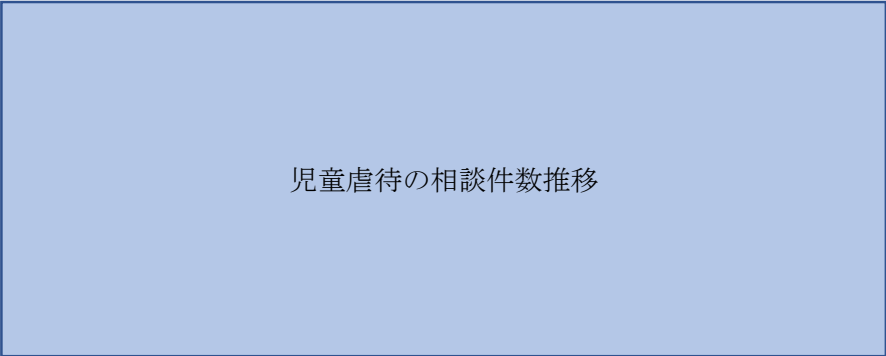


こうした本市の傾向を踏まえ、出産や移住後間もない子育て家庭の孤立を防ぐため、地域子育て支援拠点の整備やファミリーサポートセンター等によるきめ細やかな子育てニーズに対応するほか、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援として平成29年7月に「子育て世代包括支援センター」を開設するなど環境整備を進めてきているところです。

一方、保育ニーズは拡大傾向にあり、子ども子育て支援事業計画スタート時の保育利用者数と比較し約1.1倍 (H27. 10. 1 : 882人、H30. 10. 1 : 975人) となっている状況です。今後、保護者の就労ニーズの拡大を見据え、保育環境の量と質の確保を講じていくことが求められています。

また、核家族化が進んでいる傾向は本市もまた同様です。地域社会との関わりの希薄化は、子育てについて、身近に相談する人がいない、必要な情報が得られない、適切な情報・サービスを選択できない保護者を増やし、家庭の養育力の低下にもつながる可能性があります。こうした状況は、

子育ての不安や悩みを一人で抱え込むことにもなり、児童虐待やネグレクトを引き起こすことにもつながりかねません。本市においても児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり（図●参照）、子育てへの不安や悩みの軽減を図る未然防止対策とあわせて、早期発見・早期対応の仕組みづくりが求められています。



児童虐待の相談件数推移

虐待など支援が必要な子どもや家庭の問題に地域一体で対応していくため、平成18年度に「石狩市こども見守りネットワーク協議会」を設置し、児童相談所をはじめ地域関係機関の情報共有と対応を可能とする体制整備を図るほか、赤ちゃん訪問事業や養育支援訪問事業などを通じて市内連携の強化に努めてきています。深刻化するこの問題に対応するため、今後の国の動向を注視し、本市の体制や専門性の向上を図っていくことが今後求められます。

このほか、放課後等の安全な居場所づくりや子どもの貧困の問題への対応も欠かすことはできません。これまで進めてきた官民協働による取り組みを継続するとともに、教育委員会と連携し子どもの総合支援を進めていきます。

スマートフォンの普及やSNSなど、今や当たり前となったネット環境に潜む問題など、子どもを取り巻く今日的な課題や子育て環境へのニーズは多様化、複雑化し、そのための受け皿もまた多様性が求められています。子どもが子どもらしく育まれるために、また、多くの市民に「安心して子育てできる」「子育てしやすい」と感じてもらうために、子育て支援のみならず、教育や住環境の整備などの総合的な対策が必要です。未来の石狩のまちのあり方を展望するとき、市民の参加と協働による地域づくりは不可欠であり、未来を見据えた持続可能な環境を整備していくためにも、バランスのとれた制度構築と効果的、効率的な施策の推進が今後の課題と言えます。

### 3 第一期子ども・子育て支援事業計画の評価

#### ■基本目標1 子育てにやさしいまちづくり

##### 施策① 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実

###### 【成果と課題】

- H29年7月に、石狩市子育て世代包括支援センターを開設し、利用者支援事業(母子保健型)として母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届け時に、悩みごとなどを聞き取り、個々に応じたケアプランの策定を行うなど、出産までの切れ目のない支援体制の充実を図りました。
- 出産間もない母親の心身のケアを行うため、産後ケア事業を開始し、産前・産後の家事育児支援とあわせて、包括的な支援体制の充実に努めました。
- 不妊や不育症に悩む親の希望を叶えるため、不妊症・不育症の治療費の助成を実施したほか、新生児聴覚検査を実施するための費用の助成を実施しました。
- 妊産婦健康診断や乳幼児全戸訪問など、これまでの取り組みとも相互に連携しながら、包括的な母子保健対策の充実・強化を図りました。一方、出生数は減少傾向が続いており、全国的な少子化の流れに歯止めがかからず、引き続き、子どもを生み育てる環境の充実を進めていく必要があります。
- 乳幼児健診の受診率はH25実績と比較し、上昇していますが、未受診の子どもや家庭のアプローチなどは、虐待等の未然防止の観点から、さらなる工夫が求められています。

基本目標1 子育てにやさしいまちづくり		単位	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 目標
施策① 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実							
妊産婦・出産に関する安心・安全性と快適さの確保	妊婦健康診断の受診者数	人	340	320	324	300	276
	妊娠中の妊婦の喫煙率	%	9.7	6.5	4.3	4.5	↓
子どもの健やかな発達の促進と育児不安の軽減	乳児家庭全戸訪問事業の訪問割合	%	99.2	98.7	97.6	96.8	100
小児保健医療水準の維持・向上	乳幼児健診の受診率 ※法定健診の1歳6か月児健診	%	93.0	93.5	94.6	96.1	100
	3歳児健診	%	93.0	91.8	92.9	92.6	100
	乳幼児健診の満足度	%	95.0	100.0	100.0	97.0	↑

##### 施策② 楽しく子育てできる環境づくり

##### 施策③ 仕事と子育ての両立支援

###### 【成果と課題】

- 妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを開設し、子育て支援と母子保健との包括的な支援体制を強化しました。
- 在宅にこもりがちとなる妊産婦や子育て中の母親が必要なサービスや制度の情報が得られるよう、子育て支援アプリの提供を開始したほか、窓口等での一元的な対応強化を図るため、子育てコンシェルジュを配置しました。これらの取組みにより、これまでの情報提供のあり方を、アウトリーチに近い形態が進めることができました。今後はサービス等のさらなる普及啓発が課題です。
- 仕事と子育ての両立を望む保護者は少なくありません。そうした希望にできる限り対応するとともに、すべての子どもに質の高い教育を受けられる環境を整備するため、認定子ども園の整備を推進し、市内すべての保育所及び幼稚園が認定こども園に移行しました。

- 多子世帯の保育料軽減など、独自施策を実施したほか、いわゆる「小1の壁」にも対処すべく、放課後児童健全育成事業の拡充を行なうなど、総合的な子育て支援対策の推進を図りました。一方、令和元年 10 月からスタートした幼児教育・保育の無償化により、さらなる保育ニーズの拡大や、保育士等の人材確保に向けた対策が喫緊の課題となっています。

基本目標Ⅰ 子育てにやさしいまちづくり	単位	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 目標
<b>施策② 楽しく子育てできる環境づくり</b>						
身近な場所で相談や仲間づくりができるシステム	子育て支援センターの実施か所数	5	5	5	5	5
<b>施策③ 仕事と子育ての両立支援</b>						
保育サービスの充実	教育・保育施設、地域型保育、認可外保育施設の待機児童数	0	0	0	0	0
	放課後児童クラブの待機児童数	9	5	5	0	0

## ■基本目標Ⅱ 子どもと家庭の支援

施策① 子どもセーフティネット

施策② 障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援

施策③ ひとり親家庭の自立支援

### 【成果と課題】

- すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長、発達や自立等が保障され、その持つ力を発揮することができる子ども及び家庭を支援する必要があります。
- 全国で児童虐待が深刻化するなか、本市においては、H18 年度に設置した「石狩市こども見守りネットワーク協議会」を核に、要保護児童とその家庭に対する適切な支援方法や連携した支援を実施しました。
- 全国的に深刻化する児童虐待への対応をさらに強化していくため、H31 年度に「石狩市子ども家庭総合支援拠点」の機能を子ども相談センターに持たせました。このほか、虐待の未然防止として、養育支援訪問や母親支援プログラムなどを実施するほか、児童虐待の通告義務についての周知啓発等に努めました。今後の課題としては、子ども家庭総合支援拠点として、人員確保などの機能維持と専門性のさらなる強化が求められます。
- 子どもの貧困が問題となるなか、福祉と教育の連携を強化するため「石狩市子ども総合支援本部」を立ち上げ、アウトリーチによる支援体制の構築や本市の子どもの貧困の状況を把握するため統計調査などを実施しました。
- 官民協働による子どもの総合支援を行うため、社会的な課題への取り組みは地域にも波及し、市民協働提案を通じて、子ども食堂や学習支援を実施する市民団体等が参画するなど、市民協働による子どもの総合支援対策を進めました。
- 本市の調査等でも、貧困の問題は、特にひとり親家庭で深刻な状況であり、ひとり親家庭の支援対策の充実等が一層求められているほか、すべての子ども達が等しく学び、健全に育まれる環境の整備について、引き続き、地域の実態等を踏まえた取組みを考えていく必要があります。
- 障がいの有無に関わらず、すべての子どもが自分らしく成長できる環境整備が大切であることから、子どものための各種施設の入所等への配慮はもとより、発達障がいへの理解の促進と支援のネットワークの強化に努めてきたほか、医療的なケアが必要な子どもの受け入れについては、児童発達支援、放課後等デイサービスの提供を行う事業所を支援しました。
- H25 年に本市が制定した「石狩市手話に関する基本条例」をはじめ、障がい者差別解消法の施行は、本市における共生社会の理解促進に大きく貢献したと言えます。外国人への対応など新たな課題が顕在化する

なかで、共生社会の実現には未だ発展途上と言えますが、福祉、教育問わず、各施策を通じて、共生社会の実現を視点とした取組みを推進していくことが求められています。

基本目標Ⅱ 子どもと家庭の支援		単位	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 目標
<b>施策① 子どもセーフティネット</b>							
こども見守りネットワークの機能強化	養育支援が必要な家庭に対する訪問世帯	世帯	12	13	5	9	20
児童虐待などの未然防止と普及・啓発	児童虐待の通告義務を認知している市民の割合	%	-	-	-	70.3	70
<b>施策② 障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援</b>							
障がい児通所支援の充実	児童発達支援の利用件数	件	503	677	750	877	612
	放課後等デイサービスの利用件数	件	1,374	1,657	1,900	2,014	1,589
	保育所等訪問の利用件数	件	13	8	10	10	12
教育や保育の機会の充実	障がい児を受け入れている幼稚園、保育所、認定こども園、児童館、放課後児童クラブの数	か所	33	33	36	36	34
<b>施策③ ひとり親家庭の自立支援</b>							
ひとり親相談の充実	ひとり親家庭サポート事業の利用件数	件	24	16	21	36	↑
ひとり親家庭の就労支援	自立支援教育訓練給付金を利用した資格取得者数の累積	人	28	29	31	34	42
	高等技能訓練促進費を利用した資格取得者数の累積	人	19	21	25	27	34

## ■基本目標Ⅲ 子どもの生きる力を育てる

### 施策① 確かな学力の育み

#### 【成果と課題】

- 子どもの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目標とした積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向け、学力向上推進事業や外部指導者活用事業の拡充を図り、質の高い学習環境の向上と学校の主体的な教育活動を推進しました。
- 幼児教育は教育の始まりであることから、すべての子どもが幼児教育を受けられる環境整備として、市内保育所及び幼稚園の認定こども園への移行や本市初となる学校と複合する厚田保育園の整備を進めました。義務教育との接続の観点からも、新たな幼小連携の運用が期待されるところです。
- 基礎学力を育むための教育活動の推進や地域住民などの教育活動への参画支援を進めました。
- 児童・生徒の減少や校舎等の老朽化への対応は喫緊の課題であることから、地域コミュニティの核としての学校の役割も重視しつつ、教育水準の維持充実と特色ある学校づくりを進めるため、厚田学園及び石狩・八幡小学校の整備等を進めました。今後は、新たに導入するコミュニティスクールの運用や、老朽化が進むその他の校舎等の改修を計画的に実施していくことが必要となっています。

基本目標Ⅲ 子どもの生きる力を育てる		単位	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 目標
<b>施策① 確かな学力の育み</b>							
基礎学力を育むための教育活動の推進	CRT 標準学力検査において、全国平均に対する石狩市の割合 (国語・算数 小学校5年生)	%	94.3	90.9	95.7	95.3	100
		%	95.3	93.3	97.1	95.7	100
	CRT 標準学力検査において、全国平均に対する石狩市の割合 (国語・数学 中学校2年生)	%	98.1	100	97.7	94.8	100
		%	93.1	102.9	94.8	92.6	100
家庭教育の推進	「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか」という設問に対して、2時間以上と回答した児童生徒の割合	%	小44.9 中43.4	小42.4 中43.3	小43.0 中50.8	小66.3 中74.6	小30.3 中35.4



## 施策② 子どもの居場所づくり

### 【成果と課題】

- 共働き家庭の増加に伴い、放課後の子どもの安全な居場所の整備が求められ、本市においても各小学校区を基本に、放課後児童クラブを整備してきました。これまでに 15 ヶ所 19 クラブを開設し、待機児童の解消に努めました。
- 一方、近年の保育ニーズの高まりや、高学年の利用数の増加などの影響から、花川南地区を中心に、通年利用の待機や、長期休業期間の一時利用ができない児童が発生している状況です。こうした状況を速やかに解消していくための対策が求められています。
- 子どもの居場所については、本市では児童館がその機能を担う拠点となっています。一方、H27 年頃から樽川地区で若い世代の定住が進んだことにより、将来的に南線小学校区の子どもの居場所整備が課題となっており、同校区の児童クラブの質の確保とおおぞら児童館の老朽化などへの対策の必要性から、平成 30 年度から市民を含めた検討作業を始め、ふれあいの杜公園内に新たな施設を建設する方向で現在、整備計画を進めています。
- 市民協働による子どもの居場所づくりの取組みとして、H29 年度から、子ども食堂等への支援を実施しているところであり、地域コミュニティや食育の視点からも、市民協働によるきめ細やかな取組みが求められています。
- 8050問題につながらないように、児童期、若者期からの居場所対策の充実が求められています。

基本目標Ⅲ 子どもの生きる力を育てる		単位	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 目標
<b>施策② 子どもの居場所づくり</b>							
子どもの体験や学びの機会充実	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の開設か所数	か所	-	-	-	-	3
思春期の子どもの居場所づくり	児童館を利用する中高生の人数	人	10,318	11,515	13,191	11,767	12,000
子どもの権利の普及・啓発	子どもの権利について、聞いた、考えたことがある市民の割合	%	-	-	-	56.2	80

## 施策③ 子どもの豊かな心と健やかな体を育む

### 【成果と課題】

- 子どもが「生きる力」を身につけるためには、「確かな学力」だけでなく「豊かな心」と「健康・体力」をバランスよく育成していく必要があることから、運動能力向上と、食育推進を通じた子どもの健やかな育ちを目指し、小学校と連携して放課後すこやかスポーツ教室を開催したほか、体力・運動能力向上推進事業などを通じて、スポーツへの苦手意識克服などへの取組みを進めました。
- 子どもの読書活動の推進や情操教育プログラムの実施により豊かな情操の育みにも努めました。
- とりわけ低年齢期の子どもの受診機会が経済的な理由で失われることのないよう、小学2年生まで子ども医療費の通院助成を拡大しました。
- インターネットや SNS の過度な利用により、心身の健康を害する危険性も懸念されることから、望ましい生活習慣の啓発等が引き続き求められると考えます。また、ひとりで悩みを抱える子どもの相談体制についても工夫が求められており、今後の検討課題と言えます。

基本目標Ⅲ 子どもの生きる力を育てる		単位	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 目標
<b>施策③ 子どもの豊かな心と健やかな体を育む</b>							
子どもの豊かな心を育む取組み	情操教育プログラムに「感動した」と回答した子どもの割合	%	97.7	96.6	97.6	93.1	100
子どもの体力・運動能力の向上	基礎体力向上教室の開催	回	14	12	12	12	実施
食育の推進	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	%	小1.6 中1.8	小2.9 中2.1	小1.2 中2.1	小2.1 中4.6	0